

# 常任委員会って何？

特技懇代表幹事 松本 隆彦



常任委員会の様子

皆さん、特技懇の常任委員会って、ご存知ですか？「特技懇の何かを決めている委員会だとは思うけど、よく知らないなあ」という方が多いのではないのでしょうか？特技懇の会則では、「常任委員会は代表委員、委員、代表幹事、常任幹事で構成され、特技懇の日常業務を行う。」と決められています（第15条）。でも、これだけでは、何をやっているかイメージできないと思います。そこで、この記事では、常任委員会がどのようにして活動しているのかを紹介させていただきます。

## 1. いつ集まっているの？

原則、毎週火曜日の昼休みです。これは、常任委員会の参加メンバーの都合によって決めていますので、年度によって、開催曜日は変わります。そして、昼休みだけでは、議題を検討する時間が足りないときは、臨時で平日の夜にも開催します。今年度は、4月と6月の2回、臨時で常任委員会を開催しました。また、今年度は、現在のところ（7月10日現在）開催していない週はありませんが、検討すべき議題がない場合は、開催しないこともあります。昨年度の後半は、隔週以上の間隔で開催していました。

## 2. メンバーは？

代表委員、副代表委員、代表幹事、常任委員5名（各審査部および意匠部門より選出）、常任幹事5名（各審査部（代表幹事を選出した審査部を除く）、意匠部門、審判部より選出）で構成されており、合計13名です。今年度のメンバーについては、庁内版の特技懇ホームページをご覧ください。

## 3. 常任委員会の進め方は？

常任委員会での議題は、常任委員会の前日までに、各メンバーが代表幹事に登録し、代表幹事が登録された議題を前もって全メンバーに知らせるとともに、議題登録したメンバーから事前に検討すべきポイントが全メンバーに対して提示されます。そして、議題によっては、常任委員会前

に意見が出されることもあります。

常任委員会では、担当メンバーが議題の背景、検討事項などを説明した後、メンバーから意見が出され、出された意見をふまえて、各事項が決定されていきます。また、昼休みに開催しているため、時間が限られ、結論が出せないこともしばしばあります。そのような時は、メールで議論し、次回の常任委員会までに結論を得るようにしています。

## 4. どんなことを検討・決定しているの？

まず、4月に活動方針を検討し、決定しています。今年度は、活動方針の決定に際して、最初に全体のテーマ・視点（「会員のために、今、特技懇は何ができるのか」）を決め、各事業について、テーマ・視点に沿った活動となるように各活動方針を決定しました。また、新しい活動として、会員のクリエイティブな活動を紹介・支援する企画（「クリエイティブ活動支援」）を行うことも決定しました。常任委員会で決定した活動方針は、5月に開催した代議員総会に諮って正式決定しています。

5月以降は、活動方針に沿って、代議員総会、懇親会、意見交換会、特技懇ハンドブック、クリエイティブ活動支援等の各活動について、開催時期、開催規模といった具体的内容を適宜検討し実行しています。5月前半は代議員総会、5月後半から7月前半は懇親会の準備が中心でした。7月後半以降は、特技懇ハンドブック、意見交換、クリエイティブ活動支援の検討および経過報告が常任委員会の議題となると思われます。なお、今年度の議題は、庁内版の特技懇ホームページに掲載していますので、ご興味のある方はホームページを適宜チェックしてください。

特技懇は会員のための組織です。特技懇の活動について、ご意見やご要望がある方は、各部屋の課室幹事や常任委員会メンバーに気軽にご連絡ください。